

希望 21

ありふれたことだけど
かけがえのない
希望がここにある

People's Hope for 21 century

平和・自治・共生

1997年 8月号

No.23

1部 200円 年間購読 3000円
神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

TEL & FAX 0427-40-4794

NIFTYserve ID: JAH03412

郵便振替: 00100-1-97125 希望 21

見本



新ガイドラインと有事法制への動きに立ち向かおう

「よくマスコミの方からこういう質問をされるんです。

『もしこのままこの秋に新しいガイドライン（日米防衛協力のための指針）が決まってしまうと、基地問題に苦しんできた沖縄の人々の闘いは今後どうなるのでしょうか』って。きっとその方々は、沖縄の私たちの事を心配してそういう質問をされたのかも知れません。でも私はその質問に対していつも、逆にこの質問仕返したくなる気持ちなのです。

『ガイドラインというのは、沖縄の問題でしょうか。むしろ深刻なのはあなたの方のほうじゃないんですか。新しいガイドラインによって決められようとしているのは、日本全体を沖縄のようにしてしまう、日本全体の沖縄化という事です。そのことに対して全国のあなたの方一人一人は、どうされようとしているのでしょうか。そもそも、そのことを本当に知っておられるのでしょうか。』

これと同じ主旨の発言を私は、この間ところをかえ複数の沖縄の方からうかがいました。それは一人の思いを越え、むしろ平和を希求する心ある全ての沖縄の人々からの、私たちへの緊急の問いかけだと思えます。いや、徹と言わなければいけません。

「日本全体の沖縄化」というのが一体どういう事なのか、実感として理解する事は難しい事かも知れません。たとえば横須賀等の基地問題を正面から見据えなければならなかった地域の人々以外の多くの日本人にとっては、とりわけそうかも知れないと思えます。それは、基地の問題等をどこか他人事のようにみなしてきた日本社会全体のツケを、今支払わされているという事なのだと思います。でも、もうそうは言っておれない現実が目の前にあります。

新ガイドラインの内容の大枠は、以前書きましたのでここでは繰り返しません。このガイドラインが機能したとき私たちの生活がどうなるのかという事に絞って考えてみたいと思います。とりわけ有事法制の問題です。

防衛庁が公然と有事法制の研究に着手したのは現行ガイドラインが成立する前年の1977年8月（当時の三

原防衛庁長官の指示）に遡ります。当初「自衛隊の行動にかかわる法制研究」から出発した有事法制研究は、ガイドライン調印後の日米の軍事一体化がすすむ中で、米軍の行動に関する法制研究、さらに直接軍隊の行動ではないが作戦遂行に必要な民間の土地、物資、人員の徴用などにかんする法制研究へと拡大していきました。この研究段階はもうとっくに終わっているとおもわれます。しかしこの研究の内容は、人々の批判に晒される事を恐れてか、ほんの一部しか公表されていません。しかもそれは、自衛隊の行動に直接関係する部分に限られたものです。

有事法制の実態を知るためにこの研究報告に挙げられた項目から例を取り出してみれば、例えば以下のようなものがあります。①有事時に自衛隊が物資を収用したり土地を使用する場合の手続きや土地内にある工作物の撤去についての規定、また命令に従わない者に対する処罰規定、②出動待機命令下にある部隊が侵害を受けた場合（例えば住民の反対運動などを想定してか）の部隊を防護するための規定、③自衛隊が緊急時に民間の土地を自由に通行する事が出来るようにするための規定【以上防衛庁所管法令】、④部隊移動に際して道路・橋などが壊れている場合応急修理するための「道路交通法」の特例措置、⑤港の夜間利用や計器飛行によらない自衛隊航空機の飛行等の緊急指定の迅速化、⑥海岸・河川・森林など国土・自然保護の観点からその利用制限されている土地を自衛隊が使用する場合の特例措置、⑦自衛隊の建築物に関する「建築基準法」の特例措置、⑧火薬類の輸送に関する現行の自衛隊特例措置の強化、⑨野戦病院のための「医療法」「建築基準法」の特例措置、⑩死者が広範に生じた場合の「墓地・埋葬に関する法律」の特例措置等など。

有事立法とは、有事法という特別の法律がつけられ

るという事ではもちろんありません。有事法制とは、戦争を行うに際してその作戦行動に必要な人員を確保し、物資、施設を徴用するため、人々の人権やその他の諸権利、あるいは民主主義の手続きを一時的に停止したり、それに逆らうものに対しては罰則規定をもうけたり、また別の言い方をすれば、軍事優先の特別の権限を、軍隊はもちろん警察や行政機関から病院や電力会社に至るまであらゆる領域の公共機関・施設に付与したりといった新立法や法改正の全体の事です。繰り返しになりますが、上に挙げた例は自衛隊が直接関与する部分に限られたものです。今では、上の「自衛隊」をその内容において「自衛隊・米軍」と読み替えても良いと思います。それでも直接軍隊が関与する部分に限られたものです。有事法制の全体からすれば、直接軍隊が関与するしないにかかわらず、私たちの日々の暮らしの隅々にわたって軍事優先の原則・基準・特例などが網の目のように作られていくという事でしょう。そして、その作戦行動を遂行するための強制的な土地や人員・物資・施設の徴用。現代の戦争は軍隊だけが行うものではなくなっています。新ガイドラインが特に明記する「経済制裁」や情報戦争等の事を考えるなら、有事法制全体は新しい形での「徴兵制度」とさえ言えるものだと思います。

新ガイドラインに関する「中間報告」(6月7日)が発表されて直後の6月26日、自民党の安全保障部会は「ガイドラインの見直しと新たな法整備に向けて」という提言を公にしました。そこにはすでに自衛隊法以外にも、有事の武装避難民やテロ集団の不法行為に対処するための法的措置や、経済制裁時の船舶臨検を実施するための立法措置等が例示され盛り込まれています。あるいはこれらの立法措置については「緊急事態法制」として一括し、来年1月にも通常国会に上程すべきだということです。いずれにせよ、私たちがこの9月新しいガイドラインの成立を許してしまうなら、有事法制への動きは一気に加速されるでしょう。もちろん一括して提出される有事法制は、全体の中のほんの氷山の一角にすぎないものだと思えます。でも、これを許すか許さないかは私たちの将来を決定するあまりにも大きな選択です。

今、平和を希求する全ての人々が、心を一つにして、新ガイドラインそして有事法制への動きに立ち向かわなければならぬときだと思います。心を一つにして、この動きを阻止したいと思います。平和希求する思いが同じなら、それは必ず可能なことだと信じます。ともに知恵と力を出し合い、このたたかいを創り出しましょう。

(希望21 京都 津田)

市民新党にいがたの呼びかけによる全国会議報告

未来はみんなで作くり隊 篠崎史範

8月9日、10日の2日間、新潟県塩沢市において、市民新党にいがたからの呼びかけによる全国会議『各地の地域政治勢力の連携で、1998年～2001年地方選・国政選挙を闘おう』が開かれた。具体的には、

①98年参議院選挙において、9の地方区と全国比例区で候補者をたて、比例区1名の当選をめざす、②99年の統一地方選挙で、500名の統一候補者をたてる、の2つが提起されていた。

全国からおおよそ70名。「ローカルパーティーとはなんぞや。」という人から「来年の参議院選挙ももちろんやります。」という人まで、非常に温度差の大きい中、「うーん。来年の参議院選挙はちょっと無理だけど、99年の統一地方選挙は全国として何とかしたい。けれども、現状はどんどん進んでいくし、どうしよう。」というのが全体の雰囲気だったように思う。

「全国なのか、地域なのか?」「ローカル・パーティーの定義・中身、ローカル・パーティーへの各地域におけるハードル」「98年参議院選挙、99年統一地方選挙への取り組み」という議題について、これまでさまざまな運動をになってきた人々から色々な意見が出された。「2年前の参議院選挙における『平和・市民』の失敗の轍を再度踏みたくない。」「もっと地域の課題を含めて地域のことをしっかりやった上で全国展開したい。」「地域選挙も全国選挙も、対象の有権者としては同じ。もっと素直に、自分のこととして選挙を考えて欲しい。今は誰かに出してもらう時代ではなく、私たちが打って出る時代。」「政党を作るのは簡単なことだし、それは有権者に対する商品を流通ルートにのせるということ。」等々。

全体として選挙への取り組みが議論の中心となり、

その中の理念や政策といった中身の議論が少なかったが、「パンフやアピールによりこれまで表明してきた。それに大筋において合意しているから、ここに集まっている。」(市民新党にいがた)、「99年の統一地方選挙の500名の候補者選定にあたっては、(8月25日～27日、東京で行われる第2期第9回地方議員政策研究会・ローパスにおいて提案する)5項目の原則を提案したい。」(松谷：静岡市議)、「『日米防衛協力のためのガイドライン』の問題についてももっと取り組むべきでは。」(金子：希望21)といった意見が出された。

最終的な結論を出すところまでには至らず、この会議の継続として、①98～99年に、各地域においてどのような取り組みを行うのか、又はできるのか、②全国として何ができるのか、および市民(全国)政党の可能性、の2点について各地で議論をし、11月下旬東京において、再度集まりをもつこととなった。

選挙だけが政治への関与の方法ではないが、間接民主主義である以上議会にできるだけ多くの人を出し、法や制度の提案をしていくのは基本だろう。市民新党にいがたの、目の前の課題に具体的、積極的に取り組み、困難ならばどうすれば解決できるのか考え、前向きにかつ自分の問題として取り組み姿勢には、共感を覚える。原則をもちつつ、現実のさまざまなしがらみや歴史、人間関係といったものも含めながら、課題や人々とどうつきあうか。有権者に商品を提示することは、具体的な提案をし、動くということ。動かなければ変わらないし、行動したことによって見えてくるものもあると思う。

帰りは、杉並の人たちとともに、そばを食べ、清津峡温泉によって一風呂浴びてから帰ってきた。

いま、この人に聞く

岩崎駿介さん 『市民政治フォーラム』世話人

待ち合わせの上野丸井前に、サンダルばきで、手にはスーパーマーケットのポリ袋をぶらさげ、ふらりと現れた岩崎駿介さん。それでも私たちのインタビューには、4月18日の『市民政治フォーラム』発足集会を彷彿とさせる熱っばさで応えて下さいました。

今年度、「希望21」は『市民の絆』をつくるという方針が盛り込まれています。そこで『市民の絆』の呼びかけ人でもある岩崎さんに、「なぜ今、社民党なのか」をじっくり話していただきました。

(インタビュー：志自岐 亜都子・菅原ニヨキ)



インタビュー 志自岐と岩崎さん・右

●NGOで活動してこられた岩崎さんが、どうして『市民政治フォーラム』なり『市民の絆』なりを呼びかけられたのか、ということからお聞かせください。

まあいろんな職を経験したり、役人だったこともあるんだけど、いずれにしても市民セクターというものが強くなることの必要性を強く感じてきた。日本国際ボランティアセンターは、国際協力の分野を現場として持ってきた。それらの経験を土台に地球サミット以後は政策提言をしようとして『市民フォーラム2001』というのをつくって、ずっとやってきた。市民的な視点に立って一方では行政、一方では企業に対して、いろいろな取組みや話し合いを進めてきたんですよ、活動しながら95、96年位にはっきり分かってきたことは、官僚は何ら僕たちの言うことを聞いていない、ということを感じたんですよ。ほとんど官僚とやり取りをしても効果がない。

●行政は聞く耳を持っていないということですか。

いや、聞くんですよ。紹介議員を通して官庁に行けば、もっともらしい顔して聞くんですよ。だけど政策に反映されてない。とくに、ロビー活動をして、若干勘違いしない方がいいと思うのは、日本のせいぜい2000～3000人の会員しか有さない市民団体が、アメリカの会員600万人のNGOと同じような政治的な圧力団体にはなり得ないということね。JVCでもPARCなんかでもよく外務省なんか行って提言書なんか置いてくるけれども、官僚の方は「よくできました」ってなもんで机の隅に置くだけで何ら政策に反映はさせない。そういうことが、ここ数年の経験ではっきりしてきた。

企業の方とは、こんど『自然エネルギー推進市民フォーラム』っていうのをつくったんですよ。だから僕は4つNGOを抱えてしまったんだけど、そこでは原発反対というだけじゃなくて、自分たちで太陽光なんかを利用しながらエネルギーをつくるっていう運動をやったほうがいいってことで、そういうことを企業を巻き込みながら始めています。

ただ、行政の方が非常に不安定だから、企業と行政の中間を結んでいる政治にもっと接近しなくちゃまずいんだと考えたわけです。それで『市民政治フォーラム』をつくって、『市民の絆』を呼びかけようと思ったわけです。

●企業と官僚をつないでいる政治への接近ということですか。

そうそう、これは『市民の絆』にもつながることだと思んですけど、衆議院でいえば300人が小選挙区、200人が比例区で出ている。小選挙区制っていうのは、行政と自分の地元の権益を結び付ける利権政治ですよ。比例区の議員というのはもう少し大衆的というか市民の側に近いと思うから、少なくとも比例区の議員を市民の側に引き降ろしてきたいと思ったわけだよ。そうしなければ、僕が今までやってきた行動が中途半端に終わってしまうと思ったんで、それはやらなくちゃと。それが、第1点です。

●なぜ社民党か、ということはどうですか。

なぜ、社民党との接近性を高めたというのは、単純に言って、辻元(清美)さんが『市民フォーラム2001』の理事だったからなんだよ、本当に。きっかけとしては、それ以外にさしてないんだけど、なぜ社民

党かと考えた時に、やはり必要性があると思うんです。

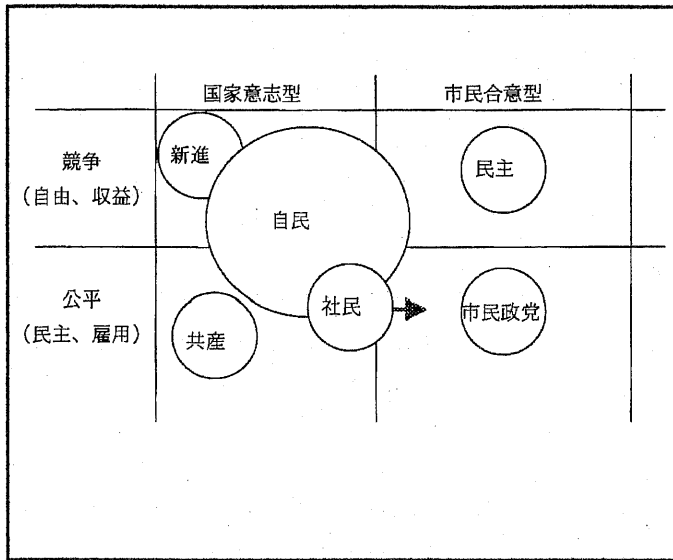
僕たちの生活を規定しているものは2つあると思うんだけど、一つは経済、もう一つはやっぱり政治なんです。経済というのは、僕たちの肉体的条件というか、食うことですよね。食わなきゃ我々は生きていけない肉体的な存在なわけで、そのことの価値を代弁している。政治の方は、肉体的あるいは物質に対して精神と云っているんだけど、要するに人とのつながりだと思っただけです。肉体的に食って排泄すれば、それで終わりじゃなくて、やっぱり人との関係、他の存在との関係で精神的な充足を得ている、この事の価値を究極に於いて代弁しているのが政治だと思う。だから政治と経済というのは僕たちにとって欠かすことのできない、あるいは何人もこの枠の中からはみ出すことのできない枠組みを作っていると思うんです。そして常に、経済を成長する・拡大する方向に歴史は動いているんだけど、それは単純に言うとの循環が地域循環という狭い範囲の循環から、世界大の広域循環あるいは世界経済に広がってくるプロセスだと思っただけです。しかし、経済成長を推進していく過程で2つの問題が生じてくる。一つは、資源を利用することから環境破壊の問題があるんです。もう一つは、経済成長する過程の中で、これは競争を前提にする資本主義社会だから、この競争の中での問題、つまり雇用・失業の問題、福祉の問題、場合によっては人権の問題が生じてきます。そういった諸般の問題が生じてくるわけだから、ただ経済成長すると、競争が激化して、金持ちは金持ち、貧乏人は貧乏人でいいということになる。だから、社会的な公平性というのを一方では確保しなければならぬ。そういうことがあって、人は競争を尊重する形、しかしながら公平性も欠かすことができないという2つの軸で揺れ動くと思うんです。例えば企業の経営者でもそうですよね、収益を上げるためには労働者の首を切っても収益を上げていくか、あるいは、首を切つてはならないから余り収益は上がらないんだけど社員全体が公平になるようやるかという判断をしょっちゅうやっていると思うんだけど、いろんな意味で揺れ動いていると思うんです。

●公平さというところに社民党の役割があるのですか。

人は個人では生きていけないから、常に集団を作るわけですよ。それで国家が一つの集団を成している。厳密には、その間に企業と地域と家族という集団があるんです。集団を作ることと経済の発展とは裏腹になっているから、経済的な安定を図るために仲間とグループをつくって利益を拡大していく。日本国家というのは日本人の個人的な利益の集合体として、例えば中国に負けないようにとかいって利益拡大していくわけですよ。そういう争いとして常にある。歴史的には、この利益集合体がだんだん単位を大きくしていき、今、国家から地球あるいは世界の間でどんどん単位が大きくなってきている。昔、地球が広がったころは、国家を単位に広げていけばよかったわけ「あそこを植民地にしちゃえ」とかさ。早いもん勝ちで獲っていけば、(国家の中にある)個人にはその利益が跳

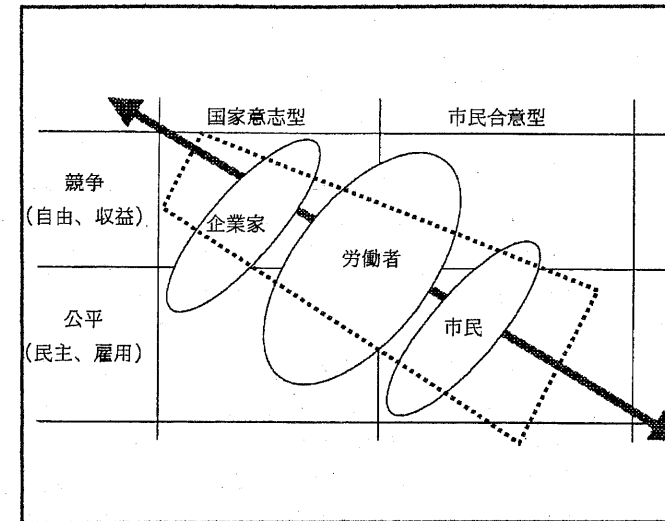
ね返ってきたわけですよ。日本が満州を占領したことも同じですよ。けどもう地球全体の枠に達してしまうとそれ以上広げられないわけだよね。

そこで言われるのが、国家安全保障か人間安全保障かという言われかたがあるんだけど、国家を守るんじゃないで、人ごとに守るといふかさ、人を単位に守る必要がある。そういう意味において、僕は国家意志型・国家で決めるというのと市民合意型・市民合意を前提にして決めるという2つの軸があって、僕は4つのマトリックスという4つの箱をつくったんですよ。横軸=国家意志と市民合意、縦軸=競争と公平というさ軸の中で、今ある政党がどこにあるかと考えたわけですよ。(下図)



そう考えると、僕の考える社民党に今日の政党が一番近いのか、ということになるわけだ。だから、社民党の中にいる何人かの市民派が頼りだという感じではあるんだけど、ただし、他の政党の中にも、4つの要素があるけれども、いずれにしても我々は、公平を大事にしながら、同時に市民合意に重きを置きたい。ところが現実の中では多くの人は、生活を成り立たせていくためには、企業なり仕事を通してやっていかざるを得ないという中で、経済活動と政治活動を結び付けているんですよ。つまり例えば、俺は建設業だから建設業をサポートしてくれる議員に投票しようとかさ、労働組合にしても自分の生活手段と政治が密接に結びついているんだけど。例えば、ヨーロッパではそれが分離していると思うの。というのは、自分の職業でいえばこの議員を通した方が儲かるんだけど、環境なんか考えると自分の子どもが危ないから、こっこの議員に投票するとか、つまり、投票行動と経済手段を各個人が分離するんだ。そうすると、経済に縛られない、そういう状況が生まれてくれば社民党もなりたっていくと思うんだけど。そう考えると、近く民主党、あるいは社民党も含めて政界が大きく再編されていくと思う。だから、今は社民党と戦略的に付き合っていくけれど、それは社民党に全部を一任するというわけではない。だから民主党に可能性があると思う人がいたら同じようにやればいと思うのね。そういう再編の過程だと思うのね。ただし、勝っていくためには、市民市民といっているだけでは、難しい

ので、僕は3つの大きな集団があるといっているんだけど、(下図)



だから、上図のように市民・労働者・企業家がいるんだから、市民に依拠しつつ、労働組合にも、企業家にも自分の政策を訴えて取り込んでいった方がいいと思うわけ。

社民党が、内部的な矛盾を拡大しつつ支持を広げながらも(上図破線の台形)市民に依拠した政党になれるかということ。そういう意味において、僕は社民党に可能性を見る、ということ。そういう可能性があるということ、社民党は自らももっと自信を持った方がいいと思うんだけど、社民党の中でも労働者から脱却できていない人たちは今言ったようなことを理解しようとしなければ、なかなか社民党の方にはよってこないと思うわけ。

だから、解体する可能性はあると思う。その時にどう再編するかということもある。

●それでは、社民党にどう関わろうと思いますか。

マイナスの要素を見ながらも社民党に可能性を見るときに、じゃあどうしていくのかと。そのとき考えたいのが、多くの市民運動が、結局は自己満足に終わっているのではないかと。主張したり、騒いだりしているエネルギーが、政治を変えるだけのものになり得ていないという感じがする。もう一つ政治の世界では、企業と国家意志のもっとも強い部分を官僚が代弁しているから、それが政治的な判断力と一体になりながら国を方向づけている。だから、市民が部分的な問題を言っても外野で言っているぶんには足りない。一方、辻元さんなんか見ても分かるけど、政治の中に入ってしまうと、グイグイ企業・国家意志の方に引っ張られていくから、市民的な人はどんどん孤立していくのね。だから、村山(富市)さんは非難されるけど、あれはいきなり政治の中核に飛び込んでしまったら、それをサポートする連携軸が全くないまま、官僚にグイグイ引っ張られて取り込まれちゃったんだと思う。だったら、村山さんを非難するだけじゃなくて、どうやって市民の力を具体的に

政治の場に組み込んで、官僚との引っ張り合戦に勝つかですよ。そうしないともう、本当に自己満足に終わってしまうと僕は思ったわけですよ。じゃあどうつなぐのか、ということなんです。僕は要素は3つあると思って、①理念②政策③選挙なんです。まず市民と政党双方に不信感があると思っただけです。だから、まず僕は具体的な政策について、議員と市民が連携していくところから始めて、資料集めからなにかから共同でやって、一つ一つ達成していけば、お互いの信頼関係が出てくると思ってたわけ。信頼関係ができてくればいろんな可能性が出てくるだろうと。ところがね、僕もいろんな人に言ったけれども「十二社民党?」とか言われるのがオチで、全然ついてこないわけだよ。誰一人、本当に、気がついたら誰もいなかったって状態です。それで少ないエネルギーで戦略的にやるにはどうするかと思っただけで、ガイドラインのシンポジウムだとか、若干打ち上げ花火的だけれどヨーロッパから社民党を呼んで会議するとか考えてるんだ。本当は、市民が議員一人一人とつながって、政策を実現しながら信頼関係を作って、選挙できる体制を作っていくということだと思っただけです。

●地方自治体の選挙を重点に市民が自分たちで候補者を立てていき、社民党との連携は考えないという動きもありますが。

僕は、地域のことで、地方自治ということにスゴク興味があったし、社会党の委員長をやった飛鳥田一雄という人が横浜市市長だった時に僕は33歳だったんだけど、横浜市の職員になったんだ。このこの市役所に行ったら最初は嘱託でいいからということで入れて下さいってさ。あのころ飛鳥田さんなんかは地方でもって中央を包囲するという作戦を持っていたんですよ。相模原の道路に戦車を通さないと、自治体の持っている力の中で、国家に対してものをいって政治を変えていく。あるいはピンポン外交といって、国家じゃなくて自治体ごとに外交を展開するとか自治体の持っている力を積み上げていくという方法もあると思います。しかし残念ながら、今の政治の構図の中では、国家の方向性はやはり国家そのものが決めてしまうということがあると思う。どうしても、だから、自治体の単なる力の集積だけでは、必ずしも中央を包囲できないんじゃないかとも思っている。

●ただ、『市民の絆』にしても運動の現場としては、地域です。

確かにそうです。経済はよりグローバル化し企業はアジア、中近東に進出していき、安全保障の面でもガイドライン見直しのようなことが行われる。そういった流れに対して、地域から対抗していくためには、例えば米軍基地がある地域がネットワークしあうという事もできるだろう。ただし、それにしても中央の社民党も地域と呼応しあうだけのきちんとした政策を持ってないと難しいだろうな。

だから『市民の絆』にしても、国会議員を通してでも、きちんと地域に入っていく必要があると思います。

(了)

医療と福祉の改悪の狭間で

希望京都 本並 奈津

父を看ながら思ったこと

1年半前に父の病気が発見され、大病院の門をくぐった私達だった。頼みもしないのに『プロジェクト・チーム』なるものがつくられていて、「責任者はおりません。私達全員で全力を尽くします。」と父の病気(末期癌)の治療のため新薬の投与を行いたい、と書類に判を迫ってきた。まるでテレビドラマの世界。担当医と話をしようと、家族そろって医者を探ねると、いかにその薬が副作用が少なく、効果的かという説明と、早く始めなければこの薬も効かなくなる、と答えを急がせる。こちらの質問に対しては、「嫌ならいいんですよ。厚生省認可の薬もありますし。」とふんぞり返る。思わず、「厚生省認可やったら安全なんて思ってません!」と言うと、「そうですね。」とうなずく医者。

こんな医者に命をあずけられるか! つっぱねて、病院も医者もかわりたかった。しかし、癌という病気の治療はどこでもされている訳ではなく、おかしいと思ったらすぐやめようねと家族では言い合いながら、その試験薬を投与することになった。

当初、検査入院と聞かされていたのに、病院へ行くといきなり本人に癌の告知。家族に何の知らせもないところでの告知に、父の性格を考えると、大阪からよく1人で帰って来たと恐ろしくなった。そのことでも医者に意義を申し立てた。命をあずかる病院なのにそんな知らせ方をして、自殺でもしたらどうするのか、と尋ねると、

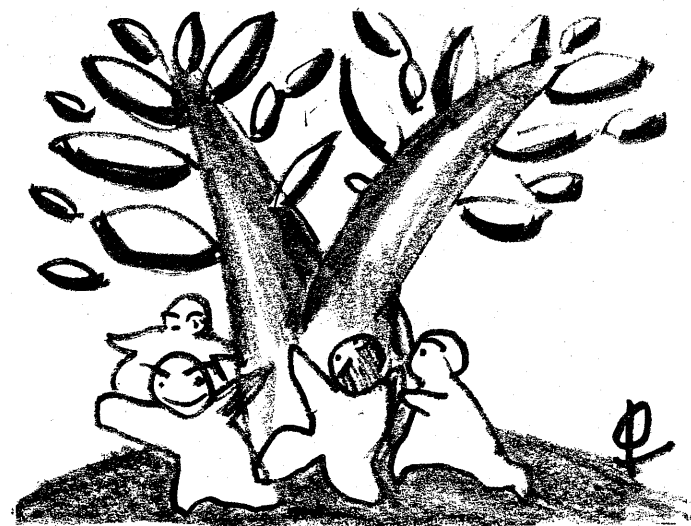
「この病院では、告知することになっています。それで自殺した人は1人もいません。」と言い切った。事実今までそうであったのだろうし、この情報社会の中ではあいまいな知らせ方は誤解を生むだろう。自分の体のことを知る権利というものもあるから、告知していくべきなのかも知れないが、人を知り尽くしたような態度に、たかが数年医者をやっているだけで、どれだけ人のことをわかっているんだと憎らしくてならなかった。

新薬の投与も、経過は医者のみが握り、思惑のある時に家族が呼ばれるだけだった。そして、「これ以上治療の見込みがないので退院していただきます。」と打ち切られた。まさに放り出された感じだった。

私なら末期の癌であれこれ苦しい選択をするのは嫌だ。愛する人のそばで、好きなことをして過ごしたい。——そう思っていたので、父に在宅医療もしているH病院を勧めた。父はお前の友達がいるのなら、と診

察に行ったが、積極的な治療でないことに不安を感じたようだった。近いから違う病院を紹介してもらって行くことにしたと聞いた時、正直言って、何故また出ていくのだろうと思った。少しは現実と向き合っよ、と家族で話していたが、現実に向かうためにこそ、病院嫌いの父が治療を望んだのではなかったか、と随分後になってから思った。

その病院では放射線治療をすることになる。ここでは、家族を呼んで、色々話をしてくれる。でも、話す回数が増えるにつれて、こちらの質問に対して早く話を切り上げたいような様子も見られるようになってきた。忙しいのだろうとは思うけれど、こちらにとって大事な話のこともあるのに。それでもあっさり私は引き下がり、医者の言うこと、看護婦さんの言うことをよく聞いた。



媚びたのではなく、父の毎日と一緒にサポートして頂きたかったからだ。父は相当頑固で看護婦さんを泣かせたり、怒らせたり大変だった。時々、子どもみたいにいい加減にしてよ、と思うこともあったが、プロの看護婦さんに投げ出されたら、私達家族はどうなるの? 家族の心情を助けてくれるくらいでなくちゃと腹立たしくもあった。無理言ったり怒鳴られたり、泣かされ続けたけれど、それだけ本人はしんどいのだということを忘れていたのでは? 看護婦さんたちは想像もしていられないのだろうね。

営利目的の病院ではなかったが、看護婦さんは忙しく、父は人の少ない夜をこわがった。そして、座れなくなった父の悩みは『ウンコ』であった。「オムツのまましておいてね。」とあっさりと言われる。「出

た」と言っても、「まだ出るんと違う? 後から来るからね。」と行ってしまふ。シーツを汚してしまったりしたことも、悪気があってではないにしても、「もう」——と言われることの辛さ。カーテンのないことで、より排泄のプライバシーがなかった。

私が仕事を休んだことで、父に何かしてあげられたとすれば、オムツをかえてあげることだけだった。看護婦さんや看護婦さんに手伝ってもらいながら、悪くなった腰に負担をかけずにオムツをかえるやり方をぬすんでいった。何とありがたい勉強であったか。

もう打つ手立てがないということで、病院で過ごすか、家で過ごすかの選択を求められた。それは、病院で死ぬか、家で死ぬかという選択であった。父はどちらの答えも出さず、外泊をして考えたいと言い出した。私は家で見たかった。父の場合、病院を生活の場に近付けることは大変困難だと思ったからだった。けれども、父は自宅でのあまりの苦しさに病院に帰りたいうなりはじめた。注射の1本も打てない自分が歯がゆかった。

結局父は病院で息を引き取った。最後の最後までよくがんばっていたと思う。こんなにも一生懸命人は生きるものなのだったと思った。

座ることもままならなくなった父の病院の行き来を助けてもらったのは、京都福祉生活協同組合のリフト車送迎サービスだった。父はこの車があったから外泊をすることも出来た。知り合えた関係で父は全身を介護の方にあずけて、車に乗ることが出来た。嬉しそうに父の横顔を見ながら、心を許した人でなければ生活に踏み込めないのだと実感した。

大切な命のための医療・福祉革命を

2人目の担当医が『インフォームド・コンセント』という言葉を使いながら話を進めたことがあった。後から思うと、何故そんな言葉で表現したのか、と思う。医療の説明をして患者の同意のもとに治療を進めていく——本来当然のことなのに、さも美しく聞こえてしまう。6年くらい前にはじめてこの言葉を聞いた時、日本もそういう国になったのかと嬉しく思ったが、当然のことだ。医者も看護婦もその知識を、

その医療行為を病気のためでなく、人を見るときすればなされて当然だ。いったい、誰のための『インフォームド・コンセント』だったのか。医者を守るために使われるのだとしたら、そんなものはいらぬ。動けなくなった父のところへは、移動の出来るレントゲンがやってきて、部屋で撮影をされていた。「もうこんなに、肺が真っ白です。」——それからまだ、レントゲンを撮られていた。お願いだから痛いことはやめて。でも私は言えなかった。不用意な発言が、何かしら悪いことを引き起こすのが怖かったのだ。

医学の進歩(医学だけではないが)が失ってきたものは、あまりにも大きい。脳死の問題もそうだ。臓器移植のための脳死が国会を通過したのは看護の真っ最中。テレビを壊したくなる程の憤りであった。臓器移植で助かるかも知れない人が生きる望みをかける。そのことは当り前の思いだと思う。しかし、それを進めてきた医者達が、本当に人の”生”を大切にする立場で動いてきたか。一度しかない命。それを、人間をパーツに見立てていたのか。もの言えぬ生も必死で生きようとしているのではないのか。

父の息を引きとる姿を私は見取らなかった。「今夜そばに出来るだけいてあげて下さい。」と医者に言われたが、私は死にゆく姿はみなくていいと思っていた。生きていた人を大切にしたいと思った。しかし後になって、最後にもう一度目を開いたという話や、息をがんばってしていたけど力尽きたという感じだったという話を聞いた時、最後まで生きぬく姿を私も見たかったと思った。医者は、家族を死に目に合わせるのではなく、一生懸命生きる姿を見てもらうために家族を枕元に呼ぶのだ。それを教える義務があるのだと思った。

もう誰も死なないで——と毎日思っている。私も死なないなと思っている。1人1人の命の重さを思えば、医療や福祉が変わっていくはずだし、お金によつてのみの改悪なんか出来るはずないのに!

死にゆく命も生きていく命も同じように大切にしたい。そのための医療・福祉革命でなければならない。

集会案内

ガイドライン反対の声を上げよう!

1. インディペンデンス入港抗議行動

日時: 9月 4日(木) 6:30~7:00
場所: 三宅坂・社会文化会館前
(三宅坂・社会文化会館~国会前~米大使館前)
*アメリカ大使館・外務省への申し入れ行動を当日行います。(時間未定)

2. インディペンデンス小樽入港抗議集会

日時: 9月 5日(金) 6:30~
場所: 文京区民会館

3. 戦争のガイドラインか平和のガイドラインか

日時: 9月12日(金) 3:00~6:00
場所: 衆議院第2議員会館

4. 地域からガイドライン反対の声を

日時: 未定(9月下旬から10月上旬)

連絡先 ●市民政治フォーラム

TEL 03-8870-5508

●希望21

TEL 0427-40-4797



希望の21世紀宣言

「米軍の民間港湾の一時使用」を盛り込んだガイドライン見直しの既成事実化の一環として、横須賀を母港とする米空母インディペンデンスが9月5日小樽港に寄港しようとしています。東京では急速、小樽の現地抗議行動に連動する行動をやるかと、市民政治フォーラムや希望21も参加して、米大使館、外務省への申し入れ行動と国会デモ、抗議集会を決定しました。小樽に平和船団を派遣する横須賀の仲間、ポート搬送途中の新潟でも参加を呼びかけるなど抗議の声は広がりを見せようとしています。

有事関連法案を前にこうした既成事実化の動きはますます露骨になってくることは確実。こうした動きに対し、地域と国政を結んだ抗議の声をタイムリーに作りながら、ガイドラインそのものに反対する全国的なうねりをつくり出していきますよ！ (光)

・今号は字数オーバーの原稿がいっぱいで、読みづらくなってしまいました。ごめんなさい (千)

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会—を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本から作っていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とは対等平等の関係にあり、人間らしく生きることを豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰も本当に武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域から国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意志、知恵や力を結集し、互いの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること—それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難とともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかひの輪を広げ、その中に新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部200円 定期購読をよろしくお願ひします！年間購読料3000円 (送料込み)

郵便振替：00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊『希望の21世紀』●23号●1997年8月25日

発行●「希望の21世紀」全国委員会 編集●希望三多摩

NIFTYserve-ID JAH03412

連絡先●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方

TEL&FAX 0425-82-2407

●希望21・京都

京都市伏見区石田西ノ坪1番地 醍醐石田団地1号棟417号室 吉田方

TEL&FAX 075-572-4445

●希望21・未来はみんなでつくり隊

東京都杉並区高円寺南2-39-15 光荘203 菅原方

TEL 03-3314-1505 FAX03-3223-0468

●希望21・大島

東京都大島町元町字小清水273尾形方

TEL&FAX 04992-2-4708

●希望・大阪

大阪府守口市外島町6西1-1709井本方

TEL&FAX 06-997-2062

希望

21

century